

除草剤

第 21430 号

マイター® 液剤

種類名：グリホサートイソプロピルアミン塩液剤

特長

- ほとんどの雑草を根まで枯らします。
- 長期間、草をおさえます。

【有効成分】 グリホサートイソプロピルアミン塩……………41.0%

【性状】 淡黄色澄明水溶性液体 **【毒性】** 普通物* **【危険物】** ー

【有効年限・包装】 5年・500mL×20、1L×12、5L×4

*普通物：「毒物および劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

マイターは三井化学アグロ(株)の登録商標です。

適用病害虫・使用方法

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	グリホサート
				薬量	希釈水量			
かんきつ りんご なし、もも ぶどう かき、うめ おうとう	ー	一年生雑草	収穫7日前まで (雑草生育期： 草丈30cm以下)	250~500 mL/10a	通常散布 50~100 L/10a 少量散布 25~50 L/10a	3回以内	雑草茎葉散布	3回以内
		多年生雑草	500~1000 mL/10a	100L/10a	1回			
小麦	ー	多年生イネ科 雑草	耕起前又は は種前まで (雑草生育期： 草丈30cm以下)	250~500 mL/10a	25~100 L/10a	3回以内	雑草茎葉散布	3回以内
		一年生雑草	は種後出芽前 (雑草生育期)					
		多年生雑草	耕起7日前まで (雑草生育期： 草丈30cm以下)	500~1000 mL/10a	100L/10a	1回		
麦類 (小麦を除く)	圃場内の 周縁部	一年生雑草	収穫7日前まで (雑草生育期)	250 mL/10a	25~100 L/10a	3回以内	雑草茎葉散布	2回以内
		多年生雑草	耕起7日前まで (雑草生育期)	100 L/10a	1回			
だいず	ー	一年生雑草	は種7日前まで (雑草生育期)	250~500 mL/10a	通常散布 50~100 L/10a 少量散布 25~50 L/10a	2回以内	雑草茎葉散布	2回以内
かんしょ	ー	一年生雑草	は種後出芽前まで (雑草生育期： 草丈30cm以下)					
だいこん	ー	一年生雑草	耕起又は挿苗 7日前まで (雑草生育期)	250~500 mL/10a	100 L/10a	1回	雑草茎葉散布	1回
キャベツ はくさい	ー	一年生雑草	耕起又はは種 7日前まで (雑草生育期)					
ねぎ	ー	一年生雑草	耕起又は定植 7日前まで (雑草生育期)	250~500 mL/10a	通常散布 50~100 L/10a 少量散布 25~50 L/10a	3回以内	雑草茎葉散布	3回以内
茶	ー	一年生雑草	定植後畦間処理 但し、 収穫30日前まで (雑草生育期)					
さとうきび (春植え)	ー	一年生雑草	摘採7日前まで (雑草生育期)	500~1000 mL/10a	少量散布 25~50 L/10a	3回以内	雑草茎葉散布	2回以内
水田作物 (水稲を除く) 移植水稲	ー	多年生雑草	耕起10日前まで (雑草生育期)					
水田作物 (水稲を除く) 移植水稲	ー	一年生雑草	耕起20~10日前 (雑草生育期)	250~500 mL/10a	100 L/10a	1回	雑草茎葉散布	1回
水田作物 (水稲を除く) 移植水稲	ー	一年生雑草	耕起20~10日前 (雑草生育期)	250~500 mL/10a	100 L/10a	1回		耕起栽培は 2回以内 (耕起前は 1回以内)、 乾田不耕起栽培は 2回以内
水田作物 (水田刈跡)	水田刈跡	多年生雑草	雑草生育期	500~1000 mL/10a	25~100 L/10a	1回	雑草茎葉散布	1回
水田作物 (水田畦畔)	水田畦畔	一年生雑草	収穫14日前まで (雑草生育期： 草丈30cm以下)	250~500 mL/10a	通常散布 100 L/10a 少量散布 25 L/10a	2回以内	雑草茎葉散布	2回以内
水田作物 (水田畦畔)	水田畦畔	多年生雑草	500~1000 mL/10a	25 L/10a				
水田作物 畑作物 (休耕地)	休耕地	一年生雑草	雑草生育期 (草丈50cm以下)	250~500 mL/10a	通常散布 50~100 L/10a 少量散布 25~50 L/10a	4回以内	雑草茎葉散布	4回以内
樹木類	ー	一年生雑草	雑草生育期	250~500 mL/10a				
樹木等	公園、 堤とう、 駐車場、 道路、 運動場、 宅地、 のり面、 鉄道等	多年生雑草	雑草生育期	500 mL/10a	通常散布 100 L/10a 少量散布 25L/10a	3回以内	雑草茎葉散布	3回以内
		スギナ	生育盛期	2000 mL/10a	少量散布 25~50 L/10a			
林木	造林地 (地ごしらえ)	ススキ ササ類 クス等の 多年生雑草 落葉雑かん木	生育盛期以降	1000 mL/10a	20~30 L/10a	1回	雑草木茎葉散布	1回

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	希釈倍数	使用液量	本剤の使用回数	使用方法	グリホサート
林木	林地	クス	春期又は秋期	原液又は 2倍液	1~2mL/株	ー	株頭注入処理	ー
		落葉雑かん木	5~10月		1mL/カ所 樹径 カ所数 10cm以下 2~3 10~20cm 4~8 20cm以上 10		立木注入処理	
樹木等	公園、庭園、 堤とう、 駐車場、道路、 運動場、 宅地、 のり面、 鉄道等	雑かん木	伐採直後	原液	切り口全体に 十分量を塗布	ー	植栽地を除く 樹木等の 周辺地に 切株塗布処理	ー
		竹類	夏~秋期		5~15mL/本		竹稈注入処理	

■については有効成分を含む農薬の総使用回数を示すものです。

使用上の注意

- (1)本剤はグリホサートを含む農薬であるので、他のグリホサートを含む農薬の使用回数と合わせ、作物ごとの総使用回数の範囲内で使用すること。
- (2)泥などで濁った水は効果を低下させるので本剤の調製には用いないこと。
- (3)展着剤の加用の必要はない。
- (4)本剤は土壤中で速やかに不活性化するので、雑草の発生前処理効果はない。
- (5)本剤は散布時の雑草の草丈や茎葉面積が大きい程、効果が確実となるので、散布前に雑草の地上部を刈り払わないこと。
- (6)本剤は通常2~14日で効果が発現し、効果完成までさらに日数を要するので、誤って再散布しないこと。
- (7)スギナ防除に際しては、スギナの生育期を過ぎた時期での散布及びスギナが他雑草の中に埋没しているような条件下では効果が劣る事があるので、適期にスギナにかかるように注意して散布する。
- (8)処理後6時間以内の降雨は効果を低下させることがあるので、天候を良く見極めてから散布すること。
- (9)少量散布の場合は、少量散布用ノズルを用いて、雑草の葉面に均一に散布すること。
- (10)水田への飛散、流入等により水稲に薬害を生ずるので、十分注意すること。
- (11)だいずのは種後出芽前に使用する場合は、作物の出芽後に散布すると薬害を生ずる恐れがあるので、必ず出芽前に散布すること。
- (12)注入処理における注意事項
 - 1.クスには株頭にナタなどで傷をつけ、薬液がよくしみ込むように注入処理する。
 - 2.落葉雑かん木には、樹幹の回りに等間隔にナタ目を入れ、薬液を注入処理する。
 - 3.処理竹から15m以内に発生したたけのこを食用に供さないこと。
また縄囲いや立て札によりたけのこが採取されないようにすること。
- (13)雑かん木に塗布処理を行う場合は、伐採後、直ちに切り口全面に直接塗布すること。
- (14)農作物や有用植物に薬液が付着すると、激しい薬害が生ずるので、かからないように十分注意すること。
- (15)本剤の調製及び保管に際しては合成樹脂の内層のない鋼鉄製(ステンレスを除く)の容器類は使用しないこと。
なお散布液を調製した容器及び散布器具は、使用后十分に水洗いすること。
- (16)本剤の使用に当たっては使用量、使用時期、使用方法等を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (17)土壌が流亡したり、くずれたりする恐れのある所では使用しないこと。
- (18)公園、堤とう等で使用する場合、特に以下のことに注意すること。
 - 1.水源池、養殖池等に本剤が飛散・流入しないよう十分に注意すること。
 - 2.散布器具、容器の洗浄水は河川等に流さず、空容器、空袋等は環境に影響を与えないよう適切に処理すること。
- (19)適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、普及指導センター、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1)本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2)使用の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするともに洗眼すること。
- (3)公園、堤とう等で使用する場合は、使用中及び使用後(少なくとも使用当日)に小児や使用に関係のない者が使用区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。
- (4)使用残りの薬液は必ず安全な場所に保管すること

水産動植物に有毒な農薬については、その旨

- (1)水産動植物(魚類)に影響を及ぼすので、養殖池等周辺での使用は避けること。
- (2)養魚田周辺での使用には、特に注意すること。
- (3)散布後は河川、養殖池等に流入しないよう水管理に注意すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

通常の使用法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項

直射日光をさけ、なるべく低温な場所に密栓して保管すること。